

## 平成30年度交通安全ポスター及び作文の募集要綱

### 1 目的

交通安全に関するポスター及び作文を募集することによって、児童・生徒の交通安全に対する関心と意識の高揚を図るとともに、これを広く活用して県民に交通事故防止を訴える。

### 2 主催

埼玉県警察  
埼玉県教育委員会  
(一財)埼玉県交通安全協会

### 3 後援

埼玉県交通安全対策協議会

### 4 募集部門及び応募資格

(1) 交通安全に関するポスター及び作文の2種類とし、小学校低学年の部(1年生～3年生)、小学校高学年の部(4年生～6年生)及び中学生の部の3部門とする。

(2) 県内小・中学校、特別支援学校(小・中学部)に在学する児童及び生徒とする。

### 5 課題

交通安全についての的確に表現し、広く県民一般に交通安全に関する理解と実践を呼び掛けるものであること。

なお、作文については、家庭内で交通安全について話し合ったもの、あるいは自らの体験に基づくものなどであること。

### 6 規格

#### (1) ポスター

小学校低学年の部は原則として八つ切り(B4サイズ)、小学校高学年の部及び中学生の部は四つ切り(B3サイズ)を使用して作成するものとする。

なお、ポスターの図柄となる信号機の色・配列、標識・標示、通行区分等が誤って描かれなないように注意すること。

例えば、正しい横断歩道の図、自動車乗車中は、シートベルトを着用する等

#### (2) 作文

小学校低学年の部は400字詰原稿用紙2枚以内、小学校高学年の部及び中学生の部は400字詰原稿用紙3枚以内とする。

### 7 応募方法

(1) 各学校においては、児童及び生徒の作成したポスター及び作文の中から優秀な作品を選定し、地区交通安全協会(所轄警察署内)に提出する。

地区交通安全協会及び所轄警察署は、第1次審査を行い、別紙1に定める数の作品を埼玉県交通安全協会に送付する。

#### (2) 提出期限

ア 学校から地区交通安全協会(所轄警察署内)への提出期限

平成30年9月12日(水)

イ 地区交通安全協会から埼玉県交通安全協会への提出期限

平成30年9月21日(金)

なお、提出期限は厳守すること。

(3) 応募作品には、「交通安全ポスター・作文応募作品票」(別紙2)に所定の事項を記入し、作文は作品の表に、ポスターは作品の裏に、それぞれ貼付すること。

また、ひらがなで書かれた氏名については、正規の文字を添え書きすること。

なお、応募作品提出の際には、必ず応募作品一覧表(別紙3)も一緒に提出すること。

(4) 応募作品は、未発表のものに限ること。

## 8 審査及び表彰

### (1) 第1次審査

各警察署単位に関係機関、学識経験者等による審査会を設けて第1次審査を行う。

### (2) 第2次審査

ア 埼玉県交通安全協会内に第2次審査会を設け、ポスター及び作文の各部門別に、次の入選作品を選出する。

#### ○ 金賞

・ポスター 各 1点

・作文 各 1点

#### ○ 銀賞

・ポスター 各 2点

・作文 各 2点

#### ○ 銅賞

・ポスター 各 3点

・作文 各 3点

#### ○ 佳作

・ポスター 各10点

・作文 各10点

イ 審査会は、埼玉県教育委員会、埼玉県警察本部及び埼玉県交通安全協会の役職員で構成する。

### (3) 表彰

第2次審査会により選出された入選者には、主催者の賞状を授与し、副賞として記念品を贈呈する。第二次審査の選外作品については、参加賞を贈呈する。

なお、表彰式は、平成30年11月4日(日)午後1時30分から浦和コルソ7階催事場(コルソホール)で行う。

## 9 作品の展示と発表

(1) 第1次審査に参加した作品(第2次審査に提出したものを除く。)は、警察署、地区交通安全協会が関係機関等と協議して地区交通安全協会が管理し、地域の交通安全大会等に展示・発表して交通安全意識の普及高揚に活用すること。

(2) 第2次審査により入選された作品は、埼玉県交通安全協会が管理し、作品集の発行及び交通安全協会機関紙「埼玉の交通」に掲載するほか、各種大会会場等に展示し、広く交通安全意識の普及高揚に活用する。

(3) 上記(2)の入選作品は、児童及び生徒の学校名・学年・氏名を掲載した「平成30年度交通安全ポスター・作文作品集」として刊行し、関係学校等へ配分することとしているので、作品集への氏名等掲載について支障等がある場合は、入選通知後速やかに埼玉県交通安全協会ま

で申し出ること。申し出のない場合には、同意を得たものとして氏名等を掲載する。  
なお、第二次審査に送付された作品は、表彰式終了後、各地区交通安全協会へ返還する。

10 版 権

応募したポスター及び作文の著作権は主催者に属する。

(連絡先) 一般財団法人 埼玉県交通安全協会  
電話 048-824-3050  
FAX 048-822-1157  
(担当: 生明 添田 小峰 新井)

別添2

交通安全 ポスター ・ 作文 出品票

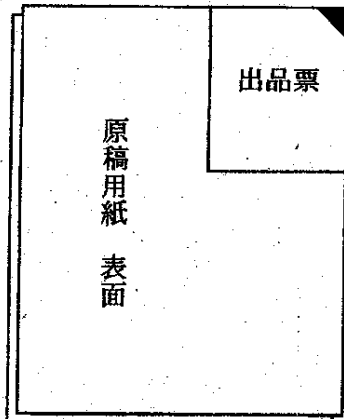
管轄の警察署	浦和東 警察署		
学校名	ふりがな	オオマキ	
	さいたま市立 大牧小学校		
学校の所在地	〒 336-0926		
	埼玉県さいたま市緑区東浦和6-11-3		
	電話	048-874-3456	
学 年	年 組	性別	男 ・ 女
氏 名	ふりがな		
	姓	名	

※ 学校名・氏名・ふりがな は正確に記載してください。



作 文

出品票は原稿用紙一枚目の右上に、糊・ホタキス等で付けてください



ポスター

出品票は作品裏面の右下に糊で貼り付けてください

